

平成30年3月5日（1）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は、12名であります。これより平成30年第1回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまから議事に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から3月22日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、6番 平田精一議員、10番 古川哲也議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成29年11月分から平成30年1月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願います。また平成29年の議長会、その他の活動状況については、お手元に配付したとおりでございます。

以上で、報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、議会運営委員会から議案1件、市長から議案32件、報告1件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

まず、はじめに議会運営委員会の提出であります、議案第1号の提案理由の説明を、鎌田委員長に求めます。

○8番 鎌田晃二君

おはようございます。議案第1号 豊前市議会の議決に付すべき事件を定める条例の一部改正について、提案理由の説明をいたします。

地方自治法第96条第2項の規定に基づき、議会の議決すべき事件を追加するため、関係規定を整備いたしたい、これがこの条例案を提出する理由でございます。よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

次に、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。本日ここに、平成30年第1回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用のところ御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会は、平成30年度の市政運営に関わる当初予算をはじめ、多くの重要案件について御審議をお願いするものであります。議案の説明に先立ちまして、今後の行政課題等市政に関する私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様方に御理解と一層の御協力を賜りたいと存じます。

昨年4月、二期目の市政を担わせていただくこととなり、身の引き締まる思いと、その責任の重みを感じながら、我が豊前市の発展とさらなる市民サービスの質の向上に努めてまいりました。具体的施策を提示し、一歩前に進む年にするため、市民の皆様方の知恵やお力をおかりして協働のまち豊前をもっと明るく・元気にしていきたいと考えております。

さて、国においては、一億総活躍社会の実現を目指し、三本の矢を強化して、新・三本の矢を放ち、少子長寿化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向け取り組んでいるところです。

これまでの国の施策の実施により、企業収益は過去最高を記録するという報道もあり、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は改善し、経済の好循環が実現しつつあると言われております。

他方、経済の先行きについては、緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があると、成果を十分に実感できていない地域の隅々までその効果を波及させ、経済の好循環を更に加速させるように、施策を実施するとしております。

こうした国の財政は、引き続き厳しい状況にあり、経済再生なくして健全財政なし、を基本に、生産性革命と人づくり革命を車の両輪として少子長寿化という最大の課題に立ち向かい、基礎的財政収支の黒字化を目指すという目標を堅持するとともに、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すこととしております。

誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現に向け、新・三本の矢に沿った施策を推進するとしており、それぞれは、相互に密接に関連しており、一体的に推進することで、成長と分配の好循環を確立し、日本経済全体の持続的拡大と均衡を目指すものであります。

本市においても、国の動向を注視しながら、市民の皆様方の御理解と御協力をいただき、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、本年度の主要な取り組みについて申し上げます。

最初に、し尿処理の公共下水道へのつなぎ込みについてであります。し尿や汚水の処理施設を整理統合し、今後供給される予定のダムの水を活用するとともに、既存施設の一部を利用することも検討し、経費を節減することに努めてまいります。また、施設の運営については、吉富町・上毛町の両町に対して、継続的に粘り強く、参加・共同運営の提案を行ってまいります。

次に、安全・安心なまちづくりについてであります。

昨年7月に発生した九州北部豪雨では、自然の脅威を感じ、防災に対する意識の重要性を改めて認識させられました。今日の豪雨をみると、法律が作られた時代の雨の降り方とは、明らかに異なっており、国における想定雨量等の見直しの必要性について、福岡県市長会において発言し、国や県に要請を行う検討をお願いしました。

市として要望活動を継続してまいります。地震や津波の発生を想定した防災訓練を計画的に実施してまいりますので、市民の皆様には、積極的に訓練に参加していただき、市民一人一人の防災に対する意識の高揚を図っていただければと考えています。

また、昨年発足いたしました防災士会や消防団と連携し、市民に対して、防災活動の支援等を行うことにより、地区単位での自主防災活動の促進と強化を図り、市全体の防災力向上を目指します。そして、市民への防災情報や行政情報を迅速に周知するため、様々な改善の御指摘をいただいている防災行政無線については、建物内への浸透力に優れ、文字表示が可能な個別受信機を全戸配布するための設計費を計上しております。大規模災害に迅速に対応するための情報網の構築を図り、地域防災力の拡充を行い、市民の皆様の生命・財産を守るべく引き続き災害対策の強化・多重化に取り組んでまいります。

次に、人口減対策についてであります。

死亡などの自然減と就職・進学などで市外に転出する社会減に対して、出生や転入による増加との差をマイナスからプラスへと転換していくための方策として、求職・転職・U I J ターン希望者等を対象にした豊前市企業合同就職説明会を開催しました。本市の企業のことをよく知っていただき、自分に合った企業が見つかった方が幸いです。初めての試みではありましたが、多くの方々の参加をいただき、非常に喜ばれており、今回の説明会が、定住・移住の一助になればと考えています。

さらに、市政懇談会で紹介しましたが、人口の1%を毎年増やせば、人口減少は食い止められるという理論で、豊前市の人口の1%は、131行政区で分けると1区あたり2名増やす計算です。行政区の方々の親戚等に本市に転入してもらえば、可能性はゼロではないと考えます。これは、行政だけではなく、地域の力が大きく求められますので、地域や民間との協働で取り組みたいと考えています。

次に、健康・福祉の充実についてであります。

市長就任以来、取り組んできた、生涯現役社会づくりの施策につきましては、高齢の在宅の方々を主な対象にしてまいりました口腔ケア事業をさらに推進するため、保育園や幼稚園、小学校などに発展させ、さらに企業などにも呼びかけを行い、より多くの皆様に参加いただけるように努めてまいります。

健康増進につきましては、病気の予防と早期発見が必要です。特に、塩分のとり過ぎは生活習慣病につながり、重症化するおそれがあります。減塩教室など食生活改善推進事業の活動を広く市民に呼びかけるとともに、定期健診・がん検診の受診率を向上させ、医療費の抑制に努めてまいりますので、皆様の御理解をお願いいたします。

高齢者福祉・介護予防につきましては、肩こり腰痛予防教室やトランポリンを利用した健康教室を実施するとともに、認知症サポーター養成講座等にも取り組み理解を深めていただきたいと考えています。

子育て支援につきましては、安心して子どもを産み育てることができるように、企業主導型保育施設への助成を行い、待機児童対策を拡充するとともに、乳幼児・こども医療費の助成や第3子以降保育料無料化制度を継続実施し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

次に、産業の振興についてであります。

観光の活性化につきましては、観光協会も発足し、観光振興計画の着実な実施により、交流人口の増加を目指します。まず、観光協会を軸に、長期間利用しやすく滞在していただける山内の古民家や、森林セラピー、農村民泊などのグリーンツーリズム、うみてらす豊前、道の駅おこしかけ等と連携することにより、本市の魅力度を向上し、リピーターの獲得につなげていきたいと考えております。

農林水産業につきましては、鳥獣被害防止対策として捕獲した鹿や猪を処理し、ジビエ料理に使用していただけるように獣肉処理施設を建設中です。未利用の鹿肉・猪肉を衛生的に処理することで、付加価値をつけ、特産品化し、流通販売を行える新たな地域資源としての活用を考えています。

企業の振興につきましては、バイオマス発電企業である豊前ニューエナジー合同会社の工事が本格化します。今まで以上の関係者が本市に長期滞在していただければ、商店街等の活性化につながると期待しております。

次に、教育・文化の充実についてであります。

教育につきましては、小学校の外国語活動を充実させます。2020年、平成32年度から新たに小学校中学年で活動型の外国語活動の導入、高学年で教科型の外国語科が実施されることに伴い、移行期間は、授業時数が15時間増加することになります。現在の英語専科講師等に加え、民間より講師を招き、手厚く外国語教育を浸透させ、未来ある本市の子どもたちの外国語力育成を目指し、楽しく充実した学びになるように学習環境の整備

に取り組めます。

中学生のハワイへのホームステイ派遣事業につきましては、国際感覚を持った人材育成のため、継続実施し、併せて特色ある外国語教育を行い、コミュニケーション能力の向上に努めてまいります。

文化の振興につきましては、子どもの読書ばなれの対策として、図書館と各学校による読書リーダー養成事業を継続して実施しますが、昨今の図書館利用者の減少傾向に歯止めをかけるため、来館して資料の貸出や返却が困難な高齢の方、障がいをお持ちの方に対して、自宅へ伺って貸出・返却を行うなど、さらなる読書の推進に努めてまいります。

さて、近年、従来の行政区において高齢化等の理由により地域コミュニティの維持が困難になっております。そこで、地域における課題を住民が自ら解決し、各団体が取り組みを共有することにより、コミュニティの強化を図る取り組みを市民の皆様と協働で実施したいと考えています。具体的には、豊前市生涯学習推進基本計画に沿って、地域ごとに公民館を中心とした地域づくり協議会を設立し、地域づくり計画を策定することで、地域課題の共有・解決を図りたいと考えています。

また、新年度は、平成28年度から3カ年計画で取り組みを進めております、豊前市歴史文化基本構想策定の最終年度にあたります。これは、地域の誇るべき歴史・文化遺産を今後の地域の活性化に生かすためのマスタープランであり、八屋、宇島、松江など歴史的景観地区の活用を中心にその具体的な計画を示すものであります。

同じく、市内に伝承される山田の感応楽につきましては、国の重要無形民俗文化財の指定を目指します民俗調査も最終年度を迎え、旧豊前国を代表する民俗芸能として報告書のとりまとめを行います。

さらに、史跡求菩提山につきましては、その活用を図るべく計画的に整備を行っておりますが、新年度より山中に残されております数少ない建造物である瀧蔵坊の保存修復に着手いたします。これは、江戸時代後期の貴重な坊跡であり、豊前修験道を担った山伏の当時の暮らしの様子を今に伝える重要な文化財です。併せて、その活用について整備基本計画の方針に従い、具体的な検討を進めてまいります。

次に、機構改革についてであります。

市の機構が大きくかわります。昨年の12月議会において、豊前市で初めての部制導入を可決いただきました。市長・部長・課長・係長を基本とする機構改革を行い、市民の立場に寄り添い、協働のまちづくりにつなげられるよう取り組んでまいります。未知の体験ではありますが、市民サービス向上のため、各担当が知恵を出し合い、市役所全体で情報共有を行い、より良い体制にしていきたいと考えています。

最後に、宮城県東松島市との友好都市の締結についてであります。豊前海一粒かきの種がきを仕入れていることが御縁で、東日本大震災からの復興支援として東松島市との交流

が始まりました。漁協による漁船の提供、職員の派遣、震災復興体験学習等多方面において友好的な交流が図られております。

このように、本市と東松島市は、6年にわたる交流の中で深い関係が築かれ、これまで培われた交流と絆をさらに発展させ、お互いの理解と友情のもと、友好親善を樹立するとともに、教育・文化・産業等の交流を図り、両市の住みよいまちづくりと繁栄に寄与するため、友好都市提携の締結を行う予定にしております。

以上、申し上げてまいりましたが、新年度は第5次総合計画後期基本計画を実行する重要な年であります。

2期目の重責を担った今、心を新たに、全庁を挙げて取り組んでまいりますので、議員並びに市民の皆様の御指導と御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本議会に提案いたしました議案につきまして、議案の順序により提案理由を御説明申し上げます。

議案第3号は、豊前市区長、副区長及び組長設置条例の一部改正についてであります。区長の担い手不足解消及び区長候補者の育成を図るため、関係規定を整備するものであります。

議案第4号は、豊前市バス事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。バス利用者の確保及び利便性の向上を図るため、関係規定を整備するものであります。

議案第5号は、特別職の職員で非常勤のもののうち区長、副区長及び組長の報酬の支給に関する条例の一部改正についてであります。市民の福祉を増進し、市政の円滑なる運営を図るために設置されている区長の処遇を改善するため、関係規定を整備するものであります。

議案第6号は、豊前市職員退職手当支給条例等の一部改正についてであります。国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第7号は、豊前市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてであります。高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第8号は、豊前市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。求菩提キャンプ場の利用料金について、現状に即した利用料金へ見直すことに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第9号は、豊前市道路標識の寸法に関する条例の一部改正についてであります。道路標識区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第10号は、豊前市都市公園条例及び豊前市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正についてであります。都市緑地法等の一部を改正する法律及び

都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第11号は、豊前市公民館条例の一部改正についてであります。地域づくり協議会を設置するに当たり、関係規定を整備するものであります。

議案第12号は、豊前市立児童遊園設置条例の廃止についてであります。児童遊園は、児童福祉法第40条の規定に基づく児童厚生施設としての設備及び運営の基準を満たしていないことにより、児童遊園から廃止し、所管替えを行うものであります。

議案第13号は、豊前市し尿処理施設解体基金条例の制定についてであります。平成30年3月31日限り、豊前広域環境施設組合の解散による財産等の処分に伴い、その施設の解体及び撤去並びに精算に要する経費の財源に充てるため、地方自治法第241条の規定により基金を設置するものであります。

議案第14号は、豊前市放課後児童クラブ条例の制定についてであります。放課後児童クラブの管理運営について、関係規定を整備するものであります。

議案第15号は、豊前市環境センター設置条例の制定についてであります。平成30年3月31日限り、豊前広域環境施設組合が解散することに伴い、市内から排出される、し尿等を衛生的に処理するため、豊前市環境センターを設置するものであります。

議案第16号は、豊前市公共下水道事業受益者分担金に関する条例の制定についてであります。豊前市農業集落排水施設事業を豊前市公共下水道事業に統合することに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第17号は、大村すこやか子ども塾条例の制定についてであります。大村すこやか子ども塾の管理運営について、関係規定を整備するものであります。

議案第18号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市老人福祉センターについて、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第19号は、辺地総合整備計画の変更についてであります。地域格差の是正及び地域住民の福祉向上を図るため、辺地総合整備計画を変更いたしたいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第20号は、豊前市総合計画後期基本計画の策定についてであります。豊前市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、豊前市総合計画後期基本計画を策定することについて、豊前市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第2号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第21号は、京築広域市町村圏事務組合同規約の変更についてであります。平成30年4月1日から京築広域市町村圏事務組合の事務所の位置を変更することに伴い、京築広

域市町村圏事務組合理約を変更する必要が生じたため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第22号は、平成29年度豊前市一般会計補正予算第7号についてであります。今回の補正につきましては、本年度決算見込みによる補正及び職員退職手当等について、所要の措置をいたしたところであります。

このことによる補正額は、3227万2千円の減額補正で、補正後の予算総額は、117億8764万8千円であります。

歳出の補正の概要について御説明申し上げます。

1款議会費は、議員共済負担金157万2千円の減額補正であります。

2款総務費は、5985万3千円の補正であります。その主なものは、退職手当3399万円、基金積立金4734万8千円であります。

3款民生費は、3013万1千円の補正であります。その主なものは、障害者福祉費1365万6千円、児童措置費2765万1千円であります。

4款衛生費は、9476万3千円の減額補正であります。その主なものは、上水道費8870万円、合併処理浄化槽設置事業501万6千円を減額するものであります。

6款農林水産業費は、3148万2千円の減額補正であります。その主なものは、林業振興事業1033万2千円、集落基盤整備事業1088万1千円を減額するものであります。

7款商工費は、1億1994万4千円の補正であります。その主なものは、工業用地造成事業特別会計繰出金1億1995万5千円であります。

8款土木費は、1億1565万7千円の減額補正であります。その主なものは、道路新設改良事業8774万7千円、上町・杵川池線街路事業1430万8千円を減額するものであります。

9款消防費は、防災行政情報通信ネットワーク再整備事業負担金301万7千円の減額補正であります。

10款教育費は、1463万円の減額補正であります。その主なものは、スポーツ活性化推進委員会補助金30万円を補正し、小学校教育振興費755万円を減額するものであります。

11款災害復旧費は、測量等委託料30万円の減額補正であります。

12款公債費は、1922万1千円の補正であります。その主なものは、長期債繰上償還元金2951万2千円を補正し、長期債償還利子及び一時借入金利子1740万3千円を減額するものであります。

この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫・県支出金、市債のほか、一般財源として、市税、交付金等をそれぞれ歳入見込みにより措置いたしたところであります。

ます。

議案第23号は、平成29年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第4号についてであります。補正額は、4746万3千円で、補正後の予算総額は、40億6670万8千円であります。主なものは、療養給付費国庫負担金返還金であります。

議案第24号は、平成29年度豊前市工業用地造成事業特別会計補正予算第1号についてであります。補正額は、1億1995万5千円で、補正後の予算総額は、1億2136万5千円であります。主なものは、長期債繰上償還元金1億2080万円であります。

議案第25号は、平成30年度豊前市一般会計予算であります。その概要について御説明申し上げます。

平成30年度の予算編成は、国の動向等を踏まえ、第5次総合計画の実現に向けた施策を推進することに努めました。歳入においては、一般財源をほぼ前年度並みに確保するとともに、歳出につきましては、地方創生推進事業をはじめ、福祉の充実、きめ細やかな教育など課題に対応しながら、市民サービスの向上に努めたところであります。

投資的経費につきましては、上町・杵川池線街路事業、防火水槽整備事業、道路新設改良事業など継続事業を中心に措置いたしましたところであります。

このことによる一般会計予算の総額は、113億9890万円で、市長選挙後の肉づけ予算となった前年度6月補正後予算と比較しますと、対前年度2億594万1千円、1.8%の減となっております。

この歳入予算は、歳出予算措置に伴う国庫・県支出金及び市債などの特定財源のほか、一般財源として、市税、地方交付税等を予算措置いたしましたところであります。

議案第26号は、平成30年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算であります。予算額は、33億7589万3千円で、対前年度6億2422万円、15.6%の減で、これは新制度移行に伴う県単位化による減であります。

議案第27号は、平成30年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。予算額は、4億6823万7千円で、対前年度771万2千円、1.7%の増で、これは後期高齢者医療広域連合納付金の増であります。

議案第28号は、平成30年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算であります。予算額は70万円で、対前年度同額であります。

議案第29号は、平成30年度豊前市営駐車場事業特別会計予算であります。予算額は1073万円で、対前年度23万円、2.2%の増で、これは市営駐車場の使用料の増であります。

議案第30号は、平成30年度豊前市バス事業特別会計予算であります。予算額は、5557万4千円で、対前年度2134万8千円、62.4%の増で、これはバスの購入による事業費の増であります。

議案第31号は、平成30年度豊前市工業用地造成事業特別会計予算であります。予算額は20万円で、対前年度121万円、85.8%の減で、これは公債費の減によるものであります。

議案第32号は、平成30年度豊前市水道事業会計予算であります。当年度の業務予定量は、給水件数7600件、年間総給水量166万6千立方メートル、1日平均給水量4564立方メートルの予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入5億5707万7千円で、その主なものは、営業収益4億4783万3千円であります。支出は、5億7360万1千円で、その主なものは、営業費用5億4876万3千円を予定しております。収支は、マイナス1652万4千円となります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入1億9240万1千円で、その主なものは、企業債1億4070万円を見込んでおります。支出につきましては、2億6842万8千円で、その主なものは、建設改良費1億8663万7千円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額7602万7千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第33号は、平成30年度豊前市下水道事業会計予算についてであります。当年度の業務予定量は、水洗化戸数3800戸、年間汚水処理水量89万立方メートル、1日平均処理水量2438立方メートル、主要な建設改良費は、管渠建設費6969万5千円の予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入4億6470万9千円で、その主なものは、営業外収益3億107万7千円であります。支出は、5億761万3千円で、その主なものは、営業費用4億3793万1千円を予定しており、収支は、マイナス4290万4千円となります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入6435万5千円で、その主なものは、補助金3000万円を見込んでおります。

支出につきましては、2億8520万2千円で、その主なものは、企業債償還金2億1550万7千円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額2億2084万7千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第34号は、平成30年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算についてであります。当年度の業務予定量は、給水事業所数1社、年間総給水量24万3000立方メートル、1日最大給水量1800立方メートルの予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入2540万2千円で、その主なものは、営業収益1181万円であります。

支出は、2899万円で、その主なものは、営業費用2723万5千円を予定しており、収支は、マイナス358万8千円であります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入470万円で、出資金であります。支出につきましては、470万円で、企業債償還金であります。

報告第1号は、専決処分の報告についてであります。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、訴えの提起等について専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について、御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案第1号に対する質疑、討論及び採決を議題といたします。
これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第5 議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全て終了しました。

なお一般質問は、3月12日から14日の3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。

発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更することもありますので、御了承ください。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

皆さん、お疲れでした。

散会 10時40分